

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

経済学研究科・経済学専攻

(経済学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①・東洋大学大学院中長期計画は、2017年度からSGUの最終年度である2023年度を長期計画とし、2017～19年度を現在の中期計画の実施年次として発足し、実施中である。2019年度においては、長期計画と新たに策定する中期計画(2020～23年度)外部条件の変化に応じて修正することと同時に、長期計画の目標を達成するために必要な作業が主要課題となっている。本研究科においても全学タスクフォースに従って、専攻の中長期計画の実行状況の点検ならびに上記見直し作業を進めている。具体的には、博士前期課程学生の構成が現在中国からの留学生が大半を占めているため、中国以外からの留学生、日本人学生、社会人など多様な学生を積極的に受け入れて学生間の知的・文化的交流の機会を増加させ、より良い研究環境を提供するための入試制度改革を検討している。
 - ・この見直し作業は、タスクフォースのスケジュールに従って、研究科長、専攻長が適宜検討し、必要に応じてワーキンググループを立ち上げ、理念・目的の実現に繋がるよう改善を図るよう作業を進めた後に、毎月の研究科委員会で協議をしている。
- ②・3つのポリシーや専攻の目的の適切性についても、中長期計画見直し作業のなかで研究科長、専攻長が検討し、その調整に際しては検討課題として研究科委員会にて審議する。専攻の中長期計画の進捗状況に関してもまず研究科長、専攻長が検討した後、研究科委員会において計画の適切性、進捗状況、課題等を理念・目的との関連性を踏まえて確認している。
- ④・理念・目的の検証は、研究科長、専攻長が検討した後、研究科委員会にて協議ならびに審議している。また、この確認と調整のプロセスを通じて、委員会メンバーに確認と検討の必要性が共有されている。ただし、検証についての権限と手続についての明文化は行っていない。

【取り組みの特長・長所】

- ・検証プロセスにおいて、委員会メンバーに確認と検討の必要性が共有されていること。

【問題点・課題】

- ・中長期計画を策定するワーキンググループ等には、今後、若手の教員を多く登用して組織全体の活性化を図る。
- ・理念および目的の適切性について検証する際の権限と手続についての明文化は行っていない。

【将来に向けた発展方策】

- 理念および目的の適切性について検証する際の権限と手続きについての明文化を行う。
- 2020年度以降予定されている外部有識者の意見聴取では、経済界や社会のニーズへの対応という観点から、中・長期計画の内容に関して意見を伺いたい。

【根拠資料】

- 大学院要覧 pp.144-147
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- 「2019年4月22日 東洋大学大学院中長期計画の改訂について(依頼)」、『2019年5月16日 経済学研究科会議資料』、pp.14-16

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な編成や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 研究科専攻のディプロマ・ポリシーにおいて習得すべき成果とされるものとしては「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等がある。これらの成果は教育目標と整合しており、修得すべき学習成果が示されていると言える。
 - ② 及び ③ 専攻のディプロマ・ポリシーにある「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等の修得を達成するために、カリキュラム・ポリシーにおいては、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定して、「コースワーク」と「リサーチワーク」を組み合わせた教育課程を体系的に編成していることを明記している。また本専攻のカリキュラムは、ミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学、総合演習を基礎科目とし、入学者が履修の目安をつけやすいようにするために、履修を推奨する5つの科目群（領域）を明示して、講義はいずれも少人数クラスで実施している。
- ・定められている学位授与方針、教育課程の編成・実施方針ともに公表されている。

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

ミクロ経済学、マクロ経済学、及び統計・計量経済学、総合演習を基礎科目とし、入学者が履修の目安をつけ易いようにするために、履修を推奨する5つの科目領域（科目群）を明示していること。

【問題点・課題】

- ・個別の科目における学生の学修状況、成績分布について全体で把握、検討する場を設けていないこと。

【将来に向けた発展方策】

- テクノロジーの進歩を念頭に、実社会及び学術研究分野で役立つ人材を養成するため、キャリア教育の充実をさらに図る。
- FD 会合などの場において、個別の科目における学生の学修状況、成績分布について全体で把握、検討する機会を設ける。

【根拠資料】

- 経済学研究科シラバス (ToyoNet-G)
- 大学院要覧 pp.285-295
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~21》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

- ① 及び②及び③・教育課程において授業科目はミクロ経済学、マクロ経済学及び統計・計量経済学、総合演習を基礎科目、そして5つの科目群（領域）別の一般選択科目に分類されているが、前者の科目群においてより専門的なミクロ・マクロ経済学ならびに統計・計量経済学の知識を習得し、これらを基礎にすることで、順次的、体系的に5つの科目群（領域）の一般選択科目が配置されている。
- ・各科目の単位数は設置基準・学則に則り設定されており、また、講義内容・指導の方針、場所などはシラバス、時間割に開示している。
 - ・研究指導が独立した科目で開講し、指導場所、時間などがシラバス、時間割に明示されている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① 専攻の人材養成の目的に沿って、専門科目の設定、専門性の高い教員の配置等専門分野の高度化に対応した（例えば情報システムの高度化に対応するように先端領域の「情報経済」を専門とする人材を配置する等）教育内容を提供し、また必要に応じて研究科委員会で見直している。
- ② カリキュラム・ポリシーにおいては、高度かつ実践的な人材育成を行えるように、科目区分、必修・選択の別、単位数を設定して、「コースワーク」と「リサーチワーク」を組み合わせた教育課程を設定するとともに、毎年、研究科委員会にて教育課程の編成を見直している。
- ③ 博士前期課程の必修科目である「総合演習」において、研究者としての作法（論文の書き方、研究倫理等）の他に、将来の職業選択・就職活動に資する講義・演習を実施している。具体的には、研究者をめざす学生のために3～4名の若手教員によるオムニバス授業、就職をめざす学生のために自己PR・プレゼン演習、グループワーク演習、企業研究の方法に関する外部講師の講義等を実施している。
- ④ 全教員が参加するFD会合において、特に留学生の能力育成に向けての指導方法について問題点を共有し、改善に向けての方策を討議している。
- ⑤ 学生の進路調査を通じて、学生の就職・進学状況について把握・点検し、専攻全体として情報を共有している。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

社会的・職業的自立を図るため、専門分野の高度化に対応した専門性の高い教員の配置や、キャリア教育を実施している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

・特に外国人留学生のキャリア支援をさらに充実させるため、研究科内にキャリア支援委員を配置し、キャリアセンターとの連携を密に行う。

【根拠資料】

- 経済学研究科シラバス (ToyoNet-G)
- 大学院要覧 pp.285-295
- 2019 年度第 1 回経済学研究科委員会報告事項 12, 15, 16, 18 (2019 年 4 月 18 日) および議事録

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26~28>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ① ・入学時に指導教員と協議して、指導スケジュール・履修計画を立てるとともに、大学院要覧に明示されているとおり中間報告会・最終報告会に参加して研究成果を発表したうえで論文を作成し、口述試験に合格することが要件である。口述試験には専攻内のほぼすべての教員が参加し、各学生の2年間の学修・研究成果を点検することにより、質保証を担保している。
・報告会等のスケジュールは各年度開始前に設定され研究科委員会において教員に周知された後、ToyoNet-Aceを通じて専攻内の全学生に対して専攻長から周知している。
- ② ・教育の活性化および質的転換のために、外部の専門家・実務家を招聘して特別講義などを開催するとともに、在籍者全員が参加する論文報告会や修論報告会を年数回開催している。
・報告会には、主査・副査を含む複数の教員および多くの学生が参加し、報告について活発に議論をするもので、期待される成果の習得と学習の活性化につながっている。
- ③ ・カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の担当教員が学修到達目標・教育方法を設定してシラバスに反映している。
・シラバスは、担当教員が作成した後、全教員が参加して点検作業を行い、必要に応じて改善を促すことで適切性を担保している。

【取り組みの特長・長所】

・年度初めに論文報告会などのスケジュールを明示することにより、教員の指導スケジュールと学生の履修計画・論文作成計画を共有できる。論文報告会では、各教員・学生から厳しいコメント・質問を受けることにより、論文の完成度が高まる。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

教育のさらなる活性化及び質的転換のため、外部の専門家招聘の機会を増やす。

【根拠資料】

- 経済学研究科シラバス (ToyoNet-G)
- 大学院要覧 pp.32-50 pp.285-295
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- 2019年度第1回経済学研究科委員会報告事項 15, 16, 18 (2019年4月18日) および議事録
- 2019年度第6回経済学研究科委員会報告事項 10, 14 (2019年10月10日) および議事録
- 2019年度第7回経済学研究科委員会報告事項 5, 6 (2019年11月14日) および議事録
- 2019年大学院紀要 研究活動報告 pp.**-** (注: ページ数が確定した後に記入)

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>>

（1）成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

（成績評価及び単位認定を適切に行うための措置）

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ①・各授業科目及び研究指導の成績評価の基準、内容をシラバスに明示し公表している。また、毎年の研究科委員によるシラバス点検において、専攻内全教員がそれを相互点検・確認を行っている。
 - ・修士論文の成績評価に関しては、口述試験の結果を踏まえ、専攻の評価内規に基づいて複数の教員により成績評価を行っている。
- ②・経済学専攻の博士前期の修士論文、博士後期の博士論文の審査基準を明らかにし、入学時のガイダンスにおいて専攻長より説明している。また毎年指導教員から学生に個別に説明している。さらに、上記の研究報告会においても説明し、周知徹底を図っている。
- ③及び④・ディプロマ・ポリシーにおける「経済学分野に関する総合的な学識と理解力」「各専門分野における優れた研究能力及び論文作成能力」「実社会で必要とされる問題発見・解決能力」等の学習成果を前提として、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文の審査及び最終試験に合格した者に対して修士の学位を授与するが、研究科長、専攻長を中心に確認、調整して、毎年、研究科委員会で審議している。
 - ・経済学研究科の内規に則り、厳格なプロセスにより学位を授与している。
 - ・具体的には、まず博士前期課程については、修士論文提出の有資格者の主査・副査を設定し、仮製本の修士論文提出後に、口述試験での審査を経て、研究科委員会にて修士論文の合否を決定している。
 - ・口述試験については、実施に先立って研究科委員会での協議に基づいて教員間の合意を得ている。
 - ・博士後期課程については、内規に基づき要件を充たしたものについて、審査委員会を組成し、予備審査を行い、その後本審査を経て研究科委員会にて博士論文の審査を行っている。

【取り組みの特長・長所】

- ・シラバス点検は、経済学研究科の全教員が参加して相互に点検・確認を行っている。
- ・学位授与の要件については修士論文・博士論文ともに各審査プロセスにおいて厳格な審査を行っている。

【問題点・課題】

- ・学位論文の審査方法・規定そのものの見直しについては、この数年検討されていないこと。

【将来に向けた発展方策】

- 時間的な余裕があれば、口述試験を公開審査とする。
- 学位論文の審査方法・規定そのものの見直しについて、外部有識者の意見を聴取するなどして今後検討していく。

【根拠資料】

- 経済学研究科シラバス (ToyoNet-G)
- 大学院要覧 pp.285-295
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- 経済学専攻修士論文評価基準 (内規)
- 2019年度第4回経済学研究科委員会審議事項5 (2019年7月11日) および議事録
- 2019年度第5回経済学研究科委員会審議事項3 (2019年8月24日) および議事録
- 2019年度第6回経済学研究科委員会報告事項4 (2019年10月10日) および議事録
- 2019年度第7回経済学研究科委員会報告事項5, 6 (2019年11月14日) および議事録
- 2019年度第9回経済学研究科委員会報告事項3 (2019年12月12日) および議事録
- 2019年度第10回経済学研究科委員会報告事項* (2020年1月16日) および議事録

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

①及び②・全員が履修している必修科目修士論文の成績評価に関しては、専攻としてその学習成果を図るための評価指標（基準）を内規として明文化し、実際に運営している。具体的には、口述試験の結果を踏まえ、専攻の評価内規に基づいて複数の教員により成績評価を行っている。

・全学の方針に従って、ToyoNet-ACE で全科目を対象に対する学生匿名アンケートを年 2 回実施している。アンケートにより得られたデータをもとに、研究科委員会において学習成果等について報告・検証し改善策を検討している。例えば、学生からの要望に配慮した外部の専門家・実務家を招聘して、年数回開催される特別講義は教育の活性化や効果の向上に寄与している。

【取り組みの特長・長所】

・修士論文評価は、明文化されている規定に従って、口述試験を担当する教員全員で実施し、バイアスが生じないように評価の調整も行なっている。

・年 2 回のアンケート結果で学生から出された要望等について、研究科委員会で常に検討している。また、学生に対して対応状況をフィードバックしている。

【問題点・課題】

・学修成果測定指標を作成していない。

【将来に向けた発展方策】

・速やかに学習成果測定指標を作成する。

・年 2 回実施している学生アンケートのフィードバックは、現在 Web 上での公開に止まっているが、将来的には学生との座談会形式で実施していきたい。

【根拠資料】

- 経済学研究科シラバス (ToyoNet-G)
- 大学院要覧 pp.285-295
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- 経済学専攻修士論文評価基準 (内規)
- アンケート結果フィードバック (Toyonet-Ace) https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page_3342538c3151480
- 2019年度第6回経済学研究科委員会報告事項11 (2019年10月10日) および議事録
- 2019年度第11回経済学研究科委員会報告事項** (注: 審議の時期が確定しているので、実施後にナンバリング) (2020年2月20日) および議事録

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38～40>

- (3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①・カリキュラムの適切性に関しては、上記の授業評価アンケートにより得られたデータをもとに改善点を洗い出し、研究科委員会において年2回報告・検証し、教員全員が改善策を検討している。
- ②・教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラムの適切性に関しては、研究科長、専攻長が中心としたワーキンググループが定期的に検討した後、研究科委員会にて協議ならびに審議している。また、この確認と調整のプロセスを通じて、委員会メンバーに確認と検討の必要性が共有されている。
- ③・全学および学部主催の学内外のFD講演会、英語による講義の研修会などを積極的に活用しており、さらに、2019年度より経済学研究科独自のFD会合も実施し、研究指導体制の充実・改善に向けて組織的に取り組んでいる。

【取り組みの特長・長所】

教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラムの適切性に関して、全教員が確認と検討の必要性を共有している。

【問題点・課題】

・現在実施中の授業評価アンケートなどを活用し、研究科委員会にて全体的な動向についての報告ならびに協議などをルーティン化することで改善を図る。

【将来に向けた発展方策】

研究科独自のFD会合は、2019年度は1回の実施となったが、2020年度より、年2回以上実施する予定である。

【根拠資料】

- 大学院要覧 pp.285-295
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- アンケート結果フィードバック (ToyoNet-ACE) https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page_3342538c3151480
- FD 会合議事録 (2019 年 11 月 21 日実施)

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48>>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

- ①・経済学専攻のアドミッション・ポリシーには「経済学に関する基礎的な知識」「論理的に考え、発表・論議する能力」「社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲」、これらを持っていると認定できる者を求めていると記してある。これらの認定に際しては、学内推薦、一般入試、社会人入試および外国人留学生入試など、多様な選抜方法を用意し、それぞれにおける募集人員や選考方法を入試要項に明示しており、入学試験の結果は研究科内部で厳正な判定を実施している。
- ②及び③及び④・入試方式や募集人員、選考方法については、経済学専攻のアドミッション・ポリシーとして「経済学に関する基礎的な知識」「論理的に考え、発表・論議する能力」「社会・経済の諸問題に高い関心を持ち、問題発見・解決するための意欲」、これらを持っていると認定できる者を求めていると記しており、これに従って設定している。
 - ・上記の指針に基づく募集人員・選考方法は入試要項において明示している。
- ⑤・入試実施において、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し入学試験を実施している。また、入試判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。
 - ・専攻長が中心になり、研究科委員会で入試説明会、入試の作問・面接などに必要な体制について協議・決定し、責任所在も明確にしている。
- ⑥・大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針（2017.4.1）並びにガイドライン（2018.4.1）を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる。
 - ・面接に関しては、障害の有無、使用言語等受験生によって一切の不公平が生じないような機会を提供している。

【取り組みの特長・長所】

アドミッション・ポリシーに基づく募集人員・選考方法を入試要項に明記している。

【問題点・課題】

毎回の入試において適切な体制で実施されたかどうか、検証する必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ・毎回の入試において適切な体制で実施されたかどうか、研究科長・専攻長が確認した後、大学院担当教員により構成されている研究科委員会にてその適切性を再確認する。また、この検討プロセスの明文化を行う。
- ・障がいのある学生の受験に対して、障がい状況に応じた一層の試験環境整備を図る。

【根拠資料】

- ・大学院入試要項（2019年度版）
- ・大学院入学試験実施本部体制「2019年度第7回経済学研究科委員会報告事項5、6（2019年11月14日）および議事録」
- ・経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- ・（入試サイトにおける）アドミッション・ポリシー
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/academics/gs/ad/hakusan/2019/adp.ashx?la=ja-JP&hash=C4298D6F99461C47A1F418A178F772CE0093ED94>
- ・2019年度第2回経済学研究科委員会審議事項（2019年5月16日）および議事録

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。
 - ★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。
 - ★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。
- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①・指導教員を補充、外国人留学生入試を導入した結果、博士前期課程は定員20名に対して、在籍者22名で充足率を満たしている。博士後期課程は定員9名に対し、在籍7名で0.78となり、0.33～2.00の範囲となり、改善されている。
- ②・カリキュラムを検討する際には、3つのポリシーの確認、調整も実施しており、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループにおいてアドミッション・ポリシーの適切性を定期的に確認し、研究科委員会において協議、審議を行っている。
- ③及び④・研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが、学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証するとともに、毎年度の入試結果を検証し、その結果を研究科委員会で報告し、承認を得ている。
 - ・現状では、受け入れの検証プロセスが適切に機能し、入学者の順調な増加など改善につながっている。

【取り組みの特長・長所】

改革ワーキンググループによる検証プロセスが適切に機能しており、特に修士課程においては、ここ数年間は充足率を毎年満たしており、受験倍率も高くなっている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

受験倍率が、今後も安定的に2倍以上となるよう、さらに毎年の検証・改革作業を進めていく。

【根拠資料】

- 2019年度第4回経済学研究科委員会審議事項9（2019年7月11日）および議事録
- 2019年度第5回経済学研究科委員会審議事項1, 2（2019年8月24日）および議事録
- 2019年度第10回経済学研究科委員会審議事項1（2020年2月20日）および議事録

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

①及び②及び③・専攻の目的を達成するため、カリキュラムに従い基礎科目および理論・政策などの5つの応用分野・位置づけの教員を適切に編成している。その編成方針は、カリキュラムの改訂および毎年度の課程表を編成する際に、執行部が検討し、研究科委員会で報告および審議している。

・専攻の個性、特色を発揮するために、基礎科目のほかに、政策・経済史、グローバル・エコノミー、産業デザイン、労働・社会保障、環境経済・政策などの研究分野に近い科目を5つの領域（科目群）を設け、教員間の連携を図っている。

④及び⑤及び⑥・カリキュラムの改訂および毎年の課程表を作成する際、新規の委員登用を含め、執行部が方針を策定し、研究科委員会でそれを審議することにより適切な教員配置を行っている。

・研究指導教員は2019年度現在21名（博士後期課程の公民連携兼任教員を含めると24名）で学生数対比上十分に配備している。指導教員21名中18名が教授（兼任教員を含めると24名中21名）、3名が准教授職であり、2/3以上は教授であり、大学院設置基準を順守している。

・高度な専門能力と指導力を備えた指導教員の最適な配置を優先しているため、学部に比して教員の平均年齢は高くなっているが、2018年度のカリキュラム改訂に伴い、研究業績が優れている若手教員3名（准教授）を登用し、社会的ニーズに対応可能な指導体制を整えている。

⑦・教員組織の編成方針を明確に定めている。

・「東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針」により、教員数および教員の構成、役割分担、科目の担

当、教員の募集・採用・昇格、組織的な研修等を明確に定めている。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

専攻の個性、特色を発揮するために、基礎科目のほかに５つの領域（科目群）を設け、教員間の連携を図っている。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

今後、研究業績が優れている若手教員をさらに積極的に登用し、社会的ニーズに対応可能な指導体制を整えていく。

【根拠資料】

- ・大学院要覧 pp.285-295
- ・経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>
- ・2019年度第1回経済学研究科委員会報告事項11, 12（2019年4月18日）および議事録
- ・2019年度第6回経済学研究科委員会審議事項1（2019年10月10日）および議事録
- ・「東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針」2018年度第3回経済学研究科委員会の配布資料（2018年6月21日開催）

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評定： **A：目標が達成されている** >

- ① ・専任教員は、全学の評価方式による活動評価を実施している。教員活動評価には大学院に関する項目が含まれており、その結果を踏まえて教員自身が自己評価し、個々の「気づき」による自主的な改善を図っている。
 - ・年2回、所属する全学生に対して授業アンケートを実施し、研究科委員会において各教員に結果をフィードバックするとともに、FD活動の討議材料にもすることにより、組織的な検証を行っている。
 - ・FD活動の組織的な実施により、研究・指導方法のスキルアップを図っている。
- ② ・教員配置の適切性を検討するにあたり、研究科長、専攻長を中心とする改革ワーキンググループが定期的に行い、何らかの規定変更等を必要とする場合は、研究科委員会にて決定している。
 - ・2018年度のカリキュラム改訂に伴い、研究業績が優れている若手教員を積極的に登用することにより、教員年齢の構成が高い問題が改善される見通しである。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

- ・教員配置の適切性については、研究科委員会、及び研究科長、専攻長を中心としたワーキンググループなどで、常に検討を重ねている。
- ・授業評価アンケートは、結果を ToyoNet-ACE 上で公開するため、すべての回答およびフィードバックの内容を教員と院生全員が共有している。これにより、院生の要望を踏まえて講義内容や指導方法を考えることができる。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

今後、研究業績が優れている若手教員をさらに積極的に登用し、社会的ニーズに対応可能な指導体制を整えていく。

【根拠資料】

- アンケート結果フィードバック (ToyoNet-ACE) https://www.ace.toyo.ac.jp/ct/page_3342538c3151480
- FD 会合議事録 (2019 年 11 月 21 日実施)

その他

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

- ①・哲学教育に関する科目は配当していないが、経済理論、経済史、経済政策、社会政策という本専攻の中心的な学問領域においては、現実の諸問題に対する、経済学の理論やフィロソフィを踏まえた対応や解決方法の提言を使命としているため、その研究方法がおのずと創立者井上円了の哲学のアプローチと合致している。
- ②・在籍者の過半が留学生(外国学生)であり、教育・研究はおのずと国際的なテーマが中心となっている。
 - ・英語による講義および研究指導に支障のない教員を積極的に補充しているため、英語による講義科目が2科目から6科目に増加している。
- ②・各指導教員が教育・研究指導のなかで将来の進路や資格取得について綿密に学生と対話を持ち、その過程でキャリア教育を実践している。
 - ・大学院生活をどう過ごすかの指針を与え、さらに研究者をめざす学生に対して今後の目標となりうるよう、必修科目である「総合演習」の中で複数の若手教員によるオムニバス授業を実施し、研究テーマの見つけ方、先行研究の探し方、最新の学会動向、職業としての研究者の在り方等について指導している。
 - ・「総合演習」の中で、日本企業への就職のための外部講師による特別講義を実施し(業界研究の仕方、新聞の読み方等)、さらにプレゼン・自己PR演習、グループワーク演習など就職活動を行うためのサポートを実施している。
 - ・外国人留学生が在籍者の3分の2を占めている現状を踏まえ、留学生に適したキャリア教育をいかに組織的に進めるのかは今後の課題である。

【取り組みの特長・長所】

- ・研究者をめざす学生、日本企業への就職をめざす学生の双方に向けてのキャリア教育を実践している。

【問題点・課題】

特になし。

【将来に向けた発展方策】

キャリアセンターとの連携を深めて大学院生のキャリア教育をより充実させ、就職活動がよりスムーズに行われて希望する仕事に就けるよう、さらに就活期間が少しでも短くなるように十分にサポートしていく。

【根拠資料】

- 経済学研究科シラバス (ToyoNet-G)
- 大学院要覧 pp.285-295
- 経済学研究科サイト <https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/academics/gs/geco/economics/economics-policy/>

2019 年度自己点検・評価フォーム
(大学院研究科用)

経済学研究科・公民連携専攻

(経済学研究科自己点検・評価活動推進委員会承認)

【基準1】理念・目的

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 9～11>

大学の理念・目的、各研究科・専攻における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。

【評価の視点】

(将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定)

- ① 各専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。【No.9】
- ② 各研究科、専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。【No.10】
- ③ 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。【No.11】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●本専攻の人材育成の目的は、「官民の行動原理を理解し両者の連携を図ることにより、国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材を養成する。」である。これは、本学の教育理念【主体的に社会の課題に取り組む】「社会の課題に自主的・主体的に取り組み、よき人間関係を築いていける人間を育成する。」を公民連携の観点から具体化したものである。

●本専攻では、この目的の適切性および中期計画の実行状況を検証するために、専攻担当教員会議を活用することとしている。これは、原則として、月1回、研究科委員会開催後に、専攻に所属する専任教員で開催するものであり、専攻長以下必要な検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議する体制である。目的の適切性および中期計画の実行状況等の中長期的検討は、学期の終了後等のタイミングで実施する。

●さらに、この目的の適切性および中期計画の実行状況を検証するために、PPPに関連する産官金のステークホルダーとの間で「教育プログラムを効果的かつ円滑に進めるため意見を聴取する場」を設定している（官：資産経営公民連携首長会議、産：省インフラ研究会、金：日本政策投資銀行、いずれも覚書または申し合わせを締結済である）。

【取り組みの特長・長所】

●専攻担当教員会議の取り組みは、特徴や課題を共有する同一専攻教員のみのものであり、より具体的に検討を深めることができる。

●ステークホルダーからの意見聴取の場を設定している。

【問題点・課題】

●専攻担当教員会議は非公式のものであり、学内外に公式に位置づけたものではない。また、同会議は専任教員のみでの参加となっており、本専攻に多い客員教員が参加していない。

【将来に向けた発展方策】

- 経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規を制定し、位置づけを公式化した。具体的には、
 - ・月1回、専任教員による会議を開催し、諸問題を検討する。必要に応じて、検討結果を研究科委員会に報告もしくは審議依頼すること
 - ・同会議における検討にあたっては、重要事項に関しては、客員教員の意見を聴取するとともに、結果をメンバーリスト等を用いて報告すること
 - ・目的および三つのポリシーの適切性、中期計画の実行状況等重要課題を協議するために、客員教員を含めた拡大専攻担当教員会議を年2回以上開催することである。

【根拠資料】

- ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (<http://www.pppschoo1.jp/ja-JP/Outline/Purpose/>)
- ・経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規・教育プログラムを効果的かつ円滑に進めるための連携覚書（資産経営公民連携首長会議、日本政策投資銀行）、連携申し合わせ（省インフラ研究会）（別途資料、調印済み文書提出可能）

【基準4】教育課程・学習成果（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 14~15、17~18>

- (1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。
- (2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

【評価の視点】

（課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表、教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適正な関連性）

- ① 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。また、ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。【No.14&15】
- ② カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系性や教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、学科のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。【No.17】
- ③ カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。【No.18】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●教育目標とディプロマ・ポリシーは整合するように制作されているとともに、ディプロマ・ポリシーには教育目標を達成するために必要と考えられる事項を記述している。具体的には以下の通りである。

○教育目標

- ・人材育成の目的「官民の行動原理を理解し両者の連携を図ることにより、国や地域における公共的な目的の達成に貢献できる人材を養成する。」
- ・能力「経済学、財政、金融、経営、関連法制度等の基礎的な学力を身に付けたうえで、まちづくり、プロジェクトメイキング、地方創生を実現できる能力を習得させることを目的とする。」

○ディプロマ・ポリシー

- ・学位授与要件「以下の資質や能力を身につけたうえで、所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。」
- ・人材の資質や能力「国や地域の現状と課題を客観的に把握できる分析能力、課題の解決のために有用な処方箋を想定できる提案能力、国や地域内外の関係者の理解を得て提案を実現できる実践力を身につけている。」

●カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合的であるとともに、コース別の目的等を踏まえて以下の通り作成されている。

カリキュラム・ポリシー

「国や地域における各人のポジションに応じて、シティ・マネジメントコース、Global PPP コース、PPP ビジネス コースの3コースを設置する。各コースにおいては、それぞれのコースの性格に応じて複数の推奨科目を設定するとともに、これらの基礎となる科目群を設定する。履修者が指導教員の助言も得つつ、各人が将来目指す方向に沿った教育を受けられるよう明確な道筋を提示する。」

点検・評価項目(1)(2)を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

●ディプロマ・ポリシーでは高度な専門性を身に付けた実務人材を養成するという教育目標を実現するため、修士学位論文のほか、特定課題研究論文の提出が認められている。

【問題点・課題】

- カリキュラム・ポリシーにおいて授業形態を明記していない。

【将来に向けた発展方策】

- 速やかに、カリキュラム・ポリシーに授業形態を明記するよう改正する。

【根拠資料】

- ・人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的 (<http://www.pppschoo1.jp/ja-JP/Outline/Purpose/>)
- ・ディプロマ・ポリシー（同上）
- ・カリキュラム・ポリシー（同上）

【基準4】教育課程・学習成果（その2）

点検・評価項目

- (1) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。

【評価の視点(1)】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 19~21》

(適切に教育課程を編成するための措置)

- ① 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。【No.19】
- ② 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されているか。【No.20】
- ③ カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げているか。【No.21】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●教育課程の配置

・教育目的である「基礎的な学力を身に付けたうえで、まちづくり等を実現できる能力」を習得させるため、経済学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表の「履修の流れ」のほか、入学時ガイダンス資料、シラバス、時間割、デイリースケジュール等をあらかじめ提示している。

・その上で、指導教員が、講義科目と演習を適切に組み合わせられるように助言している。

・基礎的な講義科目には名称に「基礎」を付す、専門性の高い講義科目はコース別推奨科目に位置付けるなど授業科目の順次性に配慮してバランスよく体系的に配置している。

●単位数、時間数

・各科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び学則に則り適切に設定されている。(90分講義×15回/ Semesterで2単位)

●カリキュラム・ポリシーとの整合性

・カリキュラム・ポリシーに則り、推奨科目、選択必修科目、一般科目、コース別推奨科目を設けて、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋げている。

【評価の視点（2）】《前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 22～23》

（学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施）

- ① 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。【No.22】
- ② 教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか。（諸資格養成課程がある場合のみ）
- ③ 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科・専攻内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。【No.23】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： S：目標の達成が極めて高い>

●目的に応じた教育

・高度な職業人を育成するという専攻の特性に則って、キャリアを意識したコースを設定している。公務員・地域企業職員向けのシティ・マネジメントコース、国際機関・留学生向けの GlobalPPP コース、建設・不動産・金融・コンサルなど民間企業社員向けの PPP ビジネスコースの3コースである。

・それぞれ専門的な科目の配置（コース別推奨科目各7科目）、専門性の高い専任・客員の実務家教員の確保、内外の地域との連携プロジェクトの実施等実践等を行っている。

・全教員のうち実務家教員の比率は74%である。

・一部の科目では、専門的な知見を有する機関のナレッジを導入している。「PPP ファイナンス論」（日本政策投資銀行）、「シティ・マネジメントⅢー世界のシティ・マネジメントー」（ICMA、国際シティ・マネジメント協会）、「Global PPPⅡー世界の PPP 政策ー」（国連 PPP 推進局）、「PPP ビジネスⅡー世界の PPP ビジネスー」（NCPPP、全米 PPP 協会）

・一部の科目、演習では特定の自治体と連携したプロジェクト（地域再生支援プログラム）を実施している。（累計約50件：2019年度の例 岡山県備前市、静岡県掛川市）

●資格養成課程ではないため、資格取得のための指導は行っていない。

●本専攻では、現にいずれかの組織に所属する人材が組織内でのキャリアアップのために入学すること、外国人留学生は本国で就職することが一般的であることから、キャリア形成支援は必要とされていない。ただし、上記以外でキャリアチェンジを図る例はあり、内閣府地方創生人材支援制度の活用や自治体からの人材紹介依頼には個別に対応しているところである。

点検評価項目（1）〔評価の視点（1）（2）〕を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

●PPPの成長分野を、地域へのマネジメント概念と導入と効率化、途上国のインフラ整備の促進、新技術・サービスの開発による成長戦略という3つの分野に分類し、それを3コースに具現化したうえで、それぞれに専門性の高い科目や教員を配置し、専門機関や自治体と連携して実効性を高めているのが特徴である。

【問題点・課題】

●学生に期待する学修成果が指標として設定されていない。

【将来に向けた発展方策】

●学修成果指標を制作した（2020年2月20日研究科委員会）

【根拠資料】

- ・履修の流れ 経済学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表 P13

<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/about/data/education/2019/curriculum/graduate/06.ashx?la=ja-JP&hash=4B697BEB60328041D324E73725BF98E8E8837E92>

- ・実務家教員リスト（別途資料）

- ・入学時ガイダンス資料（別途資料）

- ・シラバス・時間割 <http://www.pppschoo1.jp/ja-JP/Outline/Time-table/>

- ・デイリースケジュール（別途資料）

- ・内閣府地方創生人材支援制度（過去本学よりの派遣実績 2 件）

<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/about/jinzai-shien/index.html>

栢工裕史さん <https://www.toyo.ac.jp/site/geco/96154.html>

中村賢一さん <https://www.toyo.ac.jp/site/geco/323584.html>

- ・2020年2月20日研究科委員会資料（「学修成果指標」）

【基準4】教育課程・学習成果（その3）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 26~28>

(1) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。

【評価の視点】

(授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置)

- ① 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。【No.26】
- ② 学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、主体的かつ組織的に取り組んでいるか。【No.27】
- ③ カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。【No.28】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **S：目標の達成が極めて高い**>

●研究指導計画に基づいた指導

研究指導概要に記載された以下の内容に基づいて、指導教員が指導、助言を行っている。

1 各セメスター の指導内容

- ・ 1セメスターにおいて、主・副指導教授との協議に基づき、研究テーマを仮設定する。

研究テーマに合わせて、履修する授業科目の履修指導を受け、研究を実施する基礎的能力を高める。

・ 2セメスター

研究テーマに合わせて、履修する授業科目の履修指導を受け、研究を実施する基礎的能力を高める。

・ 3セメスター

主・副指導教員と協議しつつ研究計画を制作し、分析・考察を進める。

・ 4セメスター

論文報告会等を機会として活用しつつ、具体的に論文執筆を進める。

2 論文報告会（論文発表会）等の概要と発表の要件等

第4セメスターの開始後速やかに中間報告会を開催する。第4セメスターの終了前に最終報告会を開催する。中間報告会、最終報告会には教員のほか院生も参加し、幅広い観点からの意見を反映できるようにするものとする。

●教育の質的転換を実現するための取り組み

- ・ 教育の質的転換のために、以下の取り組みを行っている。

*実務家のゲスト講義を行っている。2018年度実績件数 74 件

*遠隔地に居住する院生のためにインターネットでリアルタイム双方向テレビ会議が可能な遠隔授業システムを導入している。

*専門的な知見を有する機関のナレッジを導入している。「PPP ファイナンス論」（日本政策投資銀行）、「シティ・マネジメントⅢー世界のシティ・マネジメントー」（ICMA、国際シティマネジメント協会）、「Global PPP Ⅱー世界の PPP 政策ー」（国連 PPP 推進局）、「PPP ビジネスⅡー世界の PPP ビジネスー」（NCPPP、全米 PPP 協会）

*PPP に関連する産官金のステークホルダーとの間で「教育プログラムを効果的かつ円滑に進めるため意見を聴取する場」を設定した（官：資産経営公民連携首長会議、産：省インフラ研究会、金：日本政策投資銀行、いずれも覚書または申し合わせを締結済である）。

●各科目の学修到達目標に照らした教育方法

- ・カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の担当教員が学修到達目標、教育方法を設定してシラバスに反映している。
- ・シラバスは担当教員が作成した後教員同士で点検を行い、必要に応じて改善を促すことで適切性を担保している。

【取り組みの特長・長所】

- 実務的な科目や教員の配置、コース別に明確な科目の配置、そのための外部機関との連携など高度な職業人を育成する取り組みが特徴である。

【問題点・課題】

- ニーズの変化の速い領域でもあるため、不断にニーズを把握できる体制を取っておく必要がある。

【将来に向けた発展方策】

- ニーズの変化に対応して機動的に対応して参りたい。

【根拠資料】

- ・研究指導概要 経済学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表 P2
<https://www.toyo.ac.jp/-/media/Images/Toyo/about/data/education/2019/curriculum/graduate/06.ashx?la=ja-JP&hash=4B697BEB60328041D324E73725BF98E8E8837E92>
- ・シラバス ToyoNet-G
- ・ゲスト講師リスト（別途資料）
- ・遠隔授業システム <http://www.pppschoo.jp/ja-JP/Admissions/Internet-school/>
- ・教育プログラムを効果的かつ円滑に進めるための連携覚書等（前述）

【基準4】教育課程・学習成果（その4）

点検・評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 31、33～35>>

(1) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

【評価の視点】

(成績評価及び単位認定を適切に行うための措置)

- ① 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。【No.31】
- ② 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準（学位論文審査基準）を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。【No.33】
- ③ ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。【No.34】
- ④ 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。【No.35】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

●成績評価

- ・各科目担当教員があらかじめシラバスに成績評価基準を明記している。シラバス案作成後教員同士で点検を行い、必要に応じて改善を促すことで客観性、厳格性を担保している。
- ・多分野横断的な専攻であるため、共通に必要な基礎知識を体系化した PPP 共通試験を実施することで、履修科目の相違によるばらつきを抑えている。
- ・論文の評価に関しては、口述試験後に主指導教員を担当する教員全員が参加する判定会議を実施し、合否のほかに順位付けを行うことで客観性を担保している。

●学位論文審査基準

- ・経済学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表の公民連携専攻・履修方法に修士論文、特定課題研究論文の別に基準を明記している。

●ディプロマ・ポリシーと修了要件

- ・ディプロマ・ポリシーの学位授与要件では、「所定の年限・単位数等を満たし、修士学位論文または特定の課題についての研究の成果（特定課題研究論文）の審査及び最終試験に合格した者に対して、修士の学位を授与する。」としている。経済学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表の「履修の流れ」においては、「指導教授決定」、「アドバイスを受ける」、「2年で30単位以上取得」、「論文報告会参加」、「論文提出」、「口述試験」のフローが明記されている。両者は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っている。

●学位授与にあたっての責任体制・手続き

- ・上記の通り、指導教授の指導に基づいて論文作成が行われていること、論文報告会・口述試験は複数の教員が参加して行われること等指導教授を中心に他の教員も参加する体制を構築している。最終的には研究科委員会で学位授与の適切性を判断している。

【取り組みの特長・長所】

- 共通に必要な基礎知識を体系化した PPP 共通試験を行うことが特徴である。
- 高度な職業人を育成する趣旨で、修士論文とは別に特定課題研究（企業、政策官庁、自治体などに対して提案し相手方に検討を促すもの）の提出を認めている。

【問題点・課題】

- 修士論文、特定課題研究論文の審査項目が同一であり区別が分かりにくい。

【将来に向けた発展方策】

- 修士学位論文と特定課題研究論文の違いを分かりやすく表現するよう改正した（2020年1月16日研究科委員会）。

修士論文

目的：公民連携分野において、新たな学術的な付加価値を生み出すこと。

審査基準：以下の観点から総合的に判断する。

- 1 独創性（学術的な付加価値）
- 2 論理的一貫性（合理的な論証による説得力、一貫性）
- 3 理論的発展性（公民連携の制度や手法に対する発展性）

特定課題研究

目的：公民連携分野において、特定の地域社会等が抱える課題を解決する提案を行うこと。

審査基準：以下の観点から総合的に判断する。

- 1 論理的一貫性（合理的な論証による説得力、一貫性）
- 2 適時性（公民連携一般の課題や、提案先が抱える課題の適時性）
- 3 社会的貢献性（提案の実現可能性、他地域で実施する際の検討事項など一般的論点の考察）

【根拠資料】

- ・経済学研究科 研究計画及び専攻別教育課程表 (<https://www.toyo.ac.jp/ja-JP/about/data/education/>)
- ・PPP 共通試験（別途資料）
- ・ディプロマ・ポリシー (<http://www.pppschoo1.jp/ja-JP/Outline/Purpose/>)
- ・2020年1月16日研究科委員会資料（「修士論文と特定課題研究の区別の明確化」）、大学院要覧

(2) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

【評価の視点】

(各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定、学習成果を把握及び評価するための方法の開発)

- ① 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標（評価方法）を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。【No.36】
- ② 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。【No.37】

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

●学修成果測定指標

- ・PPP 総論および PPP Theory において PPP 共通試験を実施することで、学習成果を共通に計測している。
- ・各 Semester ごとに授業評価アンケートを行うことで院生の評価を把握している。
- ・年 1 回実施する修了生向けのリカレント講座において、修了生の評価を把握している。

●学生の自己評価、修了時アンケート、就職先の評価

- ・上記授業評価アンケートで自己評価も記載できるようにしている。
- ・組織派遣の場合は、必要に応じて派遣元組織の担当者と面談して教育効果などを確認している。

【取り組みの特長・長所】

- 経済以外に法律、経営、社会学、土木、建築、都市工学などバックグラウンドの異なる院生が多いため、共通知識の体系化（PPP 共通試験、リカレント講座）を行っている。

【問題点・課題】

- 学修成果測定指標がない。

【将来に向けた発展方策】

- 学修成果指標を制作した（2020年2月20日研究科委員会）。

【根拠資料】

- ・PPP 共通試験（前述）
- ・授業評価アンケート（別途資料）
- ・リカレント講座資料（別途資料）
- ・2020年2月20日研究科委員会資料「大学院学修成果測定指標」

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 38~40>

(3) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価<学習成果の測定結果の適切な活用>、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。【No.38】
- ② 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。【No.39】
- ③ 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。【No.40】

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●カリキュラムの適切性の評価

・セメスターごとに授業評価アンケートを実施し、カリキュラム上の問題を把握する。これらは専攻担当教員会議で検討を行ったうえ、必要に応じて研究科委員会に報告もしくは審議できる体制を取っている。

●教育目標、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの適切性の検証体制

・適切性に問題が生じた場合は、専攻担当教員会議で検討を行ったうえ、必要に応じて、研究科委員会に報告もしくは審議できる体制を取っている。

●FDの開催

・客員教員も含めた専攻担当教員会議でFD会議を開催した(2019年4月)。また、経済学専攻と合同で共通テーマに関するFD会議を開催した(2019年11月)。

・国連CoE機関としてのネットワークを通じて海外研究機関の活動の情報も得ている。

【取り組みの特長・長所】

●専攻担当教員会議を実施している。

●国連CoE機関ネットワークにより海外他機関と連携している。

【問題点・課題】

●専攻担当教員会議は非公式のものであり、学内外に公式に位置づけたものではない。また、同会議は専任教員のみ参加となっており、本専攻に多い客員教員が参加していない。

【将来に向けた発展方策】

●経済学研究科公民連携専攻担当教員会議規程を制定し位置づけを公式化した。

【根拠資料】

- 授業評価アンケート（前述）
- FD 会合記録（2019 年 4 月 5 日、別途資料）
- 経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規

【基準5】学生の受け入れ（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 42、44～48>

- (1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。
- (2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

【評価の視点】

(学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表)

(学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定、入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備、公正な入学者選抜の実施、入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施)

- ① アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。【No.42】
- ② アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。【No.44】
- ③ 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。【No.45】
- ④ 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。【No.46】
- ⑤ 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。【No.47】
- ⑥ 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。【No.48】

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●アドミッション・ポリシーでの入学希望者に求める水準等の判定方法

・以下の通り、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示している。

(1) 一般入試においては、専門分野にかかわらず地域経済社会に対する一定の見解を有している（小論文で判断する）とともに、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。

(2) 社会人入試においては、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。

(3) 海外からの留学生に関しては、自国において、公民連携に関連する分野での経験があるかもしくは今後担当する可能性があり、本専攻で得る公民連携の知識や人脈を自身のキャリアで生かすプランを有している者（面接で判断する）。

・本専攻は幅広い分野からのアプローチにより効果が達成されるものであり、特定の基礎知識や資格等を要しないとしており、アドミッション・ポリシーもそうした基本的な考え方に基づいて表記されている。

●入試方式、募集人員、選考方法等

・一般入試のほか、広く社会人や留学生に学びの機会を提供するという趣旨で、面接重視の社会人入試、海外在留者向けの渡日前入試、政府が行っているeラーニング講座の合格者のための地方創生カレッジ連携入試などを設けて、募集人員、選考方法を設定している。

●受験生への明示

- ・入学試験要項に明示されている。

●入試方式に応じた方法

・社会人入試では面接を実施している。一般入試、留学生入試では面接に加えて、PPP に関する事前課題についての小論文の提出と口頭試問を実施している。地方創生カレッジ連携入試では、同カレッジにおける総合試験の合格率をもって判断している。

・外国人で訪日前に受験を希望する者に対して渡日前入試、また、国内居住者で試験時のみ海外にいる者に対する海外遠隔入試ではスカイプやテレビ会議を活用した面接を実施している。

●学生募集、選抜の体制

・学生募集は HP での告知、地方自治体等へのパンフレットの郵送、駅公告などを実施しているほか、専攻長を中心に個別相談会等を実施している。個別相談会は遠隔地居住者のためテレビ会議を用いることができる。

・入試は、本部長を学長、実施日責任者を研究科長とした入試実施本部体制を整備し実施している。入試面接（一般入試、留学生入試における口頭試問を含む）は複数の教員で実施し、判定については、研究科委員会において審議・承認を得ている。

●障害者への配慮

・大学院入学試験要項において、受験生に対して受験上の配慮について明記しており、障がい学生の受け入れ態勢を整えている。また、障がい学生への支援については、基本方針(2017.4.1)並びにガイドライン(2018.4.1)を制定（ホームページで公表）し、全学的に取り組んでいる。

- ・面接に関しては、障害の有無によって一切の不公平が生じないような機会を提供している。

【取り組みの特長・長所】

●出願者の多様性に応じてさまざまな入試制度を設けて、それぞれ適切な方法を採用している。(例) 地方創生カレッジ連携入試、渡日前入試や海外遠隔入試)

【問題点・課題】

●世界の主流である秋入学のための渡日前入試実施時期が 4 月であり時期的に遅い。

【将来に向けた発展方策】

●渡日前入試の時期の 2 月への繰り上げを学内で要望する

【根拠資料】

- ・アドミッション・ポリシー (<http://www.pppschooel.jp/ja-JP/Outline/Purpose/>)

- ・入学試験要項

<http://www.pppschooel.jp/ja-JP/Admissions/Application-requirements/>

- ・専攻 HP 学生募集サイト <http://www.pppschooel.jp/ja-JP/Admissions/>

【基準5】学生の受け入れ（その2）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 49～54>

- (1) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
- (2) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

(入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理)

(学生の受け入れに関する適切な根拠<資料、情報>に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上)

- ① 定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。【No.49】
★研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期（修士）課程で0.50～2.00、博士後期（博士）課程で0.33～2.00の範囲か。
★部局化された大学院研究科（※）における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲となっているか。※学際・融合研究科。
- ② 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を行っているか。【No.52】
- ③ 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。【No.53】
- ④ 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。【No.54】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●定員超過、未充足

・収容定員60名に対して46名が在籍しており、在籍学生比率は77%で、所定の範囲を満たしている。

●入試結果を踏まえたアドミッション・ポリシーの適切性検証

・入試後の専攻担当教員会議で、必要に応じて改善（アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等）を検討できる体制を構築している。

●入試の適切性の検証

・入試後の専攻担当教員会議で、必要に応じて改善（学生募集の適切性、入学者選抜の適切性）を検討できる体制を構築している。

●学生受け入れの適切性の検証

・入試後の専攻担当教員会議で、必要に応じて改善（責任主体・組織、権限、手続、検証プロセス）を検討できる体制を構築している。

【取り組みの特長・長所】

●3コースの対象である自治体、民間企業、海外向けにPRを行っている。

【問題点・課題】

●専攻担当教員会議は非公式のものであり、学内外に公式に位置づけたものではない。また、同会議は専任教員のみ参加となっており、本専攻に多い客員教員が参加していない。

【将来に向けた発展方策】

- 経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規を制定し、位置づけを公式化した。

【根拠資料】

- ・経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規

【基準6】教員・教員組織（その1）

点検・評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 57～63>

- (1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。
- (2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

【評価の視点】

(大学として求める教員像の設定：各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等)

(各研究科等の教員組織の編制に関する方針：各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等の適切な明示)

(大学全体及び研究科・専攻ごとの専任教員数、適切な教員組織編制のための措置)

- ① 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。【No.57】
- ② 研究科、専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。【No.58】
- ③ 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。【No.59】
- ④ 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。
- ⑤ 研究指導教員の2/3は教授となっているか。【No.60】
- ⑥ 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。【No.62】
- ⑦ 教員組織の編制方針に則って教員組織が編制されているか。【No.63】

【現状説明】※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評価： **B：目標の達成が不十分**>

●教員組織の編成方針

- ・策定している。

●教員の種別基準

- ・教員組織の編成方針に基本的な方針を設定している。
- ・専攻の個性、特色を発揮するため、実務家教員に関しては実務に関する業績に代えることができる旨明記している。

●教員の役割等の規定

- ・研究科長、専攻長ほかの委員は研究科委員会で決定され研究科長会議で報告される。

●研究指導教員数等の充足

- ・研究指導教員および研究指導補助教員の数に充足している。(大学院設置基準上の求められている数(9人)に対して10人)

●研究指導教員の教授率

- ・研究指導教員8人中5人が教授である。

●年齢のばらつき

- ・平均年齢は高いと思われる。専任教員は准教授以上を原則としていること、客員教授として経験豊富な実務家を採用していることが主な理由である。

●編成方針にもとづく編制

方針は、東洋大学大学院経済学研究科教員組織の編制方針として定めている。専攻の目的を達成するため、専任・客員、学術・実務、文系・理系など各種の分野・位置づけの教員を配している。国・地方自治体・国際機関、金融、建設・不動産、コンサルティングなどの実務の世界でノウハウが蓄積されていることに鑑み、編成方針に沿って、これらの分野での十分な経験を有する人材を積極的に専任または客員教員として採用している。

点検・評価項目（１）（２）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

●教員組織の編制方針として実務家の採用を積極的に位置づけている。

【問題点・課題】

●年齢の高い教員の退職後の教員の確保が必要である。（客員教授を含めた現在研究指導を担当している教員 14人中4人が 2020 年度中に定年となる。）

【将来に向けた発展方策】

●教育の質を持続するための教員の確保を進める。

【根拠資料】

・経済学研究科教員組織の編制方針

【基準6】教員・教員組織（その2）

点検評価項目 <<前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 70～71>>

- (1) ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。
- (2) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

【評価の視点】

（ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動の組織的な実施、教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用）

（適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価、点検・評価結果に基づく改善・向上）

- ① 学部と連携を図り、教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。【No.70】
- ② 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。【No.71】

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

<評定： **A：目標が達成されている**>

●教員活動評価

・学部所属専任教員は全学の方式による活動評価を実施している。活動評価には大学院に関する項目が含まれており、その結果を踏まえて教員自身が自己評価できるようにしている。また、客員教員を含め、セメスターごとに授業評価アンケートを実施し、教員に結果をフィードバックするとともに履修者へのフィードバックも求めている。

●教員組織の適切性の検証

・セメスター開始前の専攻担当教員会議において、専攻長以下必要な検討を行う体制を構築している。必要に応じて、研究科委員会において、課程表、教員資格審査等に反映している。

点検・評価項目（1）（2）を通して、長所、問題点、将来に向けた発展方策を記載してください。

【取り組みの特長・長所】

●授業評価アンケートは、該当する教員が回答を記載するとともに、すべての内容を院生、教員が共有している。これにより、科目や演習を横断した院生の要望を踏まえて講義内容や指導方法を考えることができる。

【問題点・課題】

●専攻担当教員会議は非公式のものであり、学内外に公式に位置づけたものではない。また、同会議は専任教員のみ参加となっており、本専攻に多い客員教員が参加していない。

【将来に向けた発展方策】

●経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規を制定し、位置づけを公式化した。

【根拠資料】

- 授業評価アンケート（前述）
- 経済学研究科公民連携専攻担当教員会議内規

その他

点検評価項目 <前年度参照箇所：2018年度版フォーム No. 72～74>

(1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。

【評価の視点】

(「哲学教育」「国際化」「キャリア教育」に基づく、研究科・専攻独自の取り組みを行っているか)

① 哲学教育・国際教育・キャリア教育について、専攻の教育内容に合わせた取り組みを行っているか。

【No.72,73.&74】

【現状説明】 ※評価の視点を踏まえ、具体的に記載してください。

< 評価： **A：目標が達成されている** >

●哲学教育

・国連 CoE 研究機関として、PPP の本質を突き詰める検討を求められており、それらに貢献する総論的な講義を実施している。

●国際教育

・アジアでの PPP 啓発のためアジア PPP 研究所を開設している。こうした活動が評価されて、国連 PPP 推進局から、国連 COE 地方政府 PPP センターとしての認証を得ている。これらの成果はパンフレットにより英語でも広報されている。

・途上国での研究プロジェクト等に対する院生の参加の機会を提供している。

・留学生入試制度を創設している。

・英語による講義受講、論文提出により修了を可能としている。

●キャリア教育

・社会人大学院としての基本的なコンセプトからカリキュラム、教員の配置や選定を含めてすべてキャリア教育の観点から実施している。

・上記の取り組みを評価され、文部科学省職業実践力育成プログラム (BP) に認定されている。

【取り組みの特長・長所】

●PPP の特性を生かした哲学教育、国際教育、キャリア教育を行っている。

【問題点・課題】

●国際教育対応可能な教員の確保は課題である。

【将来に向けた発展方策】

●国際教育対応可能な教員の確保を進める。

【根拠資料】

・哲学教育：「PPP 総論」講義資料 (基礎概念) 別途資料

・国際教育：パンフレット (日英併記)

・キャリア教育：文部科学省職業実践力育成プログラム (BP) HP